

郵便による入札における注意事項

社会福祉法人愛和福祉会

- 1 社会福祉法人愛和福祉会では、入札・契約制度の透明性、公平性、競争性の一層の向上と競争入札参加者の移動コストの低減や入札参加者、当法人双方の事務の効率化を図るため、一般競争入札および指名競争入札において、郵便方式による入札を認めることとします。
ただし、契約の性質上、郵便による入札を認めない場合があります。
- 2 郵送の方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法による郵送または宅配便に限ることとし、指定した郵送方法以外の方法による入札は無効とします。
なお、必ず下記の送付先に締切日まで到着するように郵送してください。期限を過ぎた入札書は、いかなる理由があっても受け付けません。
- 3 一旦郵送した入札書は、書き換え、差し替え又は撤回することはできません。
なお、郵便局または宅配便業者から交付される「差出控え」は、入札・開札が終了するまで保管してください。
- 4 封筒及び入札書の記載方法は、次のとおりとします。
 - (1) 封筒及び入札書は、業務（工事）名が異なった場合は無効になることがありますので、業務（工事）名を十分に確認してください。
 - (2) 入札書は、住所、会社名、代表者職氏名を記入し、代表者印を押印してください。ただし、受任先を設けている場合には、受任者名で作成してください。（代表者、受任者以外で作成した入札書は無効とします。）
 - (3) 入札書の日付は、入札日を記入してください。
 - (4) 入札書は必ず1枚とし、内封筒に1枚だけ封入してください。内封筒に入札書を2枚入れた場合は無効となります。
 - (5) 内封筒の表に件名、会社所在地、会社名、代表者名（受任先を設けている場合は、受任者名）を記入し、押印（裏面割り印）をしてください。
- 5 入札書を郵送した後であっても、開札までは辞退することができます。ただし、辞退届の提出が必要になります。
- 6 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者をもって再度入札を実施します。
- 7 入札書締切日
2024年7月4日（木） 13時00分までに必着
- 8 入札書送付先及び問合せ先
札幌市東区北42条東18丁目3-2
社会福祉法人愛和福祉会 法人本部室
担当 佐々木・佐藤
電話番号 011-768-7576
FAX 011-768-7566